



# 役場新庁舎建設の進捗について



役場新庁舎開庁に向けて、土地の造成工事が着々と進んでいます。昨年まで田んぼだった土地は、様々な種類の重機車両によって整備され、本体工事の開始に向け日々姿を変えています。

予定では、令和6年3月いっばいで土地造成工事は完了し、本体工事についても本年10月から着手し、約21ヶ月間の工期を経て、令和7年8月の開庁に向け工事が進められます。

(写真は10月15日に撮影したものです)



▲北側農道からの様子 (左図B地点付近より撮影)



▲280号バイパス側からの様子 (下図A地点付近より撮影)



▲新庁舎建設予定地航空写真

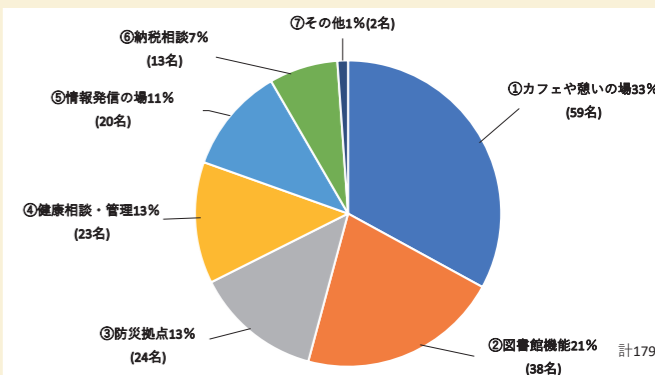
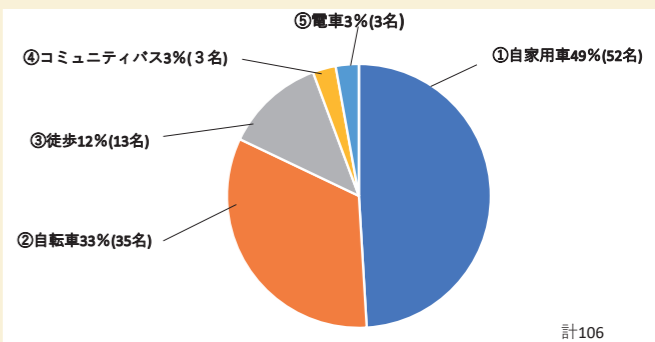


## 村民祭で実施した新庁舎に関するアンケート結果の一部紹介

9月10日(日)に開催した第41回よもぎた村民祭において、役場新庁舎に関するアンケートコーナーを開設し、数多くの方に回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。回答を集計し、その一部について下記のとおり公表します。

- 回答者数 103名 (男性42名、女性61名)
- 1. 新庁舎に来られる際、利用したい(利用が想定される)交通手段をお答えください。(複数選択可)
  - ①自家用車・・・52名(49%)
  - ②自転車・・・35名(33%)
  - ③徒歩・・・13名(12%)
  - ④コミュニティバス・・・3名(3%)
  - ⑤電車・・・3名(3%)
- 2. 行政手続き以外で、新庁舎に求める機能をお答えください。(複数選択可)
  - ①カフェや憩いの場・・・59名(33%)
  - ②図書館機能・・・38名(21%)
  - ③防災拠点・・・24名(13%)
  - ④健康相談・管理・・・23名(13%)
  - ⑤情報発信の場・・・20名(11%)
  - ⑥納税相談・・・13名(7%)
  - ⑦その他・・・2名(1%)

※その他の回答は、本屋、スポーツ施設という回答がありました。



# 蓬田

Tomogita village

広報 よもぎた 2023 Nov No.607

令和5年11月発行 編集発行 蓬田村総務課 企画財政班 TEL 0174-27-2111 FAX 0174-27-3255  
〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字夕越1番地3 蓬田村ホームページ <https://www.vill.tomogita.lg.jp>

## 目次

- 村の出来事・・・・・・・・・・・・・1
- 蓬田村の財政状況・・・・・・・・・・・・・4
- 総合カレンダー・・・・・・・・・・・・・5
- こんにちは！保健師です・・・・・・・・・・・・・7
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・8
- 役場新庁舎建設の進捗について・・・・・11

## 危険な場所を再確認

9月16日(土)、ふるさと総合センターにおいて、令和5年度自主防災体験研修会が開かれ、村内各自主防災組織の皆さんが自分たちの地域の危険箇所や避難時のルートについて確認している様子です。





10/5 空き家問題にむけて

「蓬田村空き家等対策の推進に関する協定」締結式

空き家は、全国的に社会問題化しており、蓬田村でも空き家は増加し、安全面、衛生面の問題が生じています。こうした問題を解決すべく、(公社)青森県宅地建物取引業協会と村との間で協定を締結しました。今後、空き家に関する色々な情報提供や売買に関する相談業務など協働して事業を実施し、空き家等の利活用に関する取り組みの充実を図っていきます。



▲蓬田村で県内 22 自治体目の協定締結となりました

10/8 地域の特産品をPR

青森まるっとよいどころ祭り

10月7日、8日の2日間、青森公立大学にて、青森まるっとよいどころ祭りが第30回青森公立大学祭との併催で開催されました。蓬田村は8日のみ出店し、マルシェよもぎたが特製ハンバーガーやトマト加工品の販売等を行いました。2日間で延べ1,200人もの来場者があり、村の特産品の良いPRをすることができました。



▲マルシェバーガーやトマト加工品を販売しました

10/10 豊かな地域社会づくりを応援

「私の地元応援募金」目録贈呈式

明治安田生命が実施している、全国の自治体や団体を対象に寄付を行う活動について、蓬田村にも寄付の申し入れがあったため、これを受入承諾し、上記のような目録の贈呈式を開催しました。寄付を受け村長は「いただいた寄付金は、村で実施している健康づくり事業と今後の施策等、村民に還元できるものに使用したい」と述べました。



▲明治安田生命青森支社より目録が贈呈されました

10/15 東青地域への移住を推進

東青地域移住フェア

東京の移住・交流ガーデンにおいて、東青地域移住フェアが開催されました。当村からゲストスピーカーとして増尾一洋氏(阿弥陀川)が出演し、自身の移住に至るまでの経緯などについて、ステージで発表しました。訪れた移住検討者たちからは、様々なアクションがあり今後の移住について考えるきっかけとなったようです。



▲増尾一洋氏(写真左)が自身の経験を発表しました

9/16 地域の防災を自ら考える

令和5年度自主防災体験研修会

ふるさと総合センターにおいて、青森県防災危機管理と村の共催で自主防災体験研修会を開催しました。村内各自主防災組織から集まった参加者の皆さんは、自分たちの住む地域の危険について、ハザードマップを見ながら地図に書き込み、防災の意識を高めていました。



▲危険な場所や避難経路について話し合いました

9/20 楽しくコミュニケーション

新ALTノラさんの英会話教室スタート

ふるさと総合センターにおいて、今年の8月に村の新ALTに着任したノラさんによる第1回目の英会話教室が開催されました。ノラさんの生まれ故郷の話や好きな物などについて参加者と楽しく会話をしました。英会話教室は、毎月第3水曜日の午後6時より、ふるさと総合センター2階会議室で開催しています。是非、皆さんもお気軽にご参加ください。



▲初回はノラさんの自己紹介を中心に楽しくお話ししました

9/27 食事のバランスを考える

生活習慣病予防教室「健康れすとらん」

ふるさと総合センターにおいて、健康れすとらんが開催されました。青森県栄養士会の大谷享子栄養士より「バランスの良い食事～エネルギー・脂質～」と題した栄養講話を聴いた参加者の皆さんは、日頃疑問に思っていることを先生に質問していました。11月は、運動教室を開催しますので、是非、皆さんもお気軽にお越しください。  
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113(内線 405)



▲栄養バランスの良い食事について座学で学びました

9/28 避難所の運営について学ぶ

蓬田中学校において防災訓練教室

蓬田中学校において、NPO法人青森県防災士会事務局・青森支部長の三浦一郎氏を講師に迎え、防災訓練教室が開催されました。参加した蓬田中学校の皆さんは「避難所開設・運営(災害に備えて)」と題した講演を聴いた後、実際に避難所で使用する室内用防災テントを設営し、避難所運営について学びを深めていました。



▲室内用防災テントを実際に設営してみました

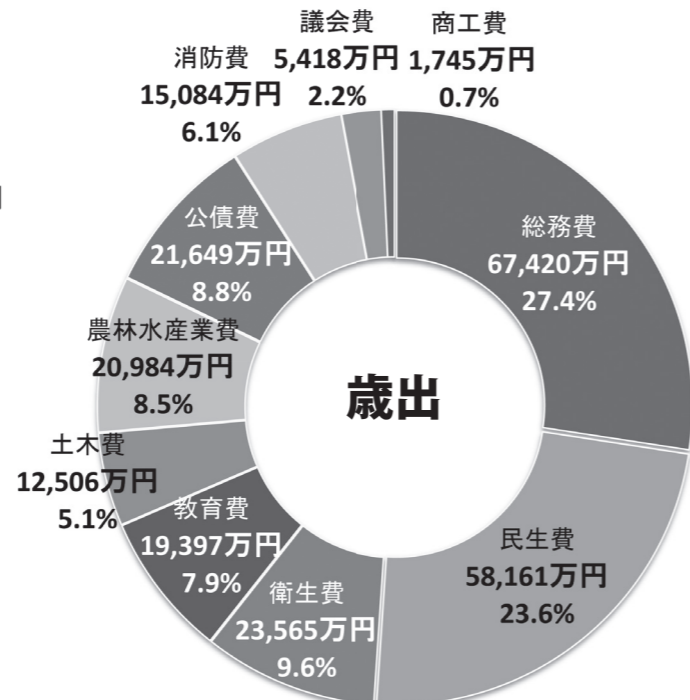
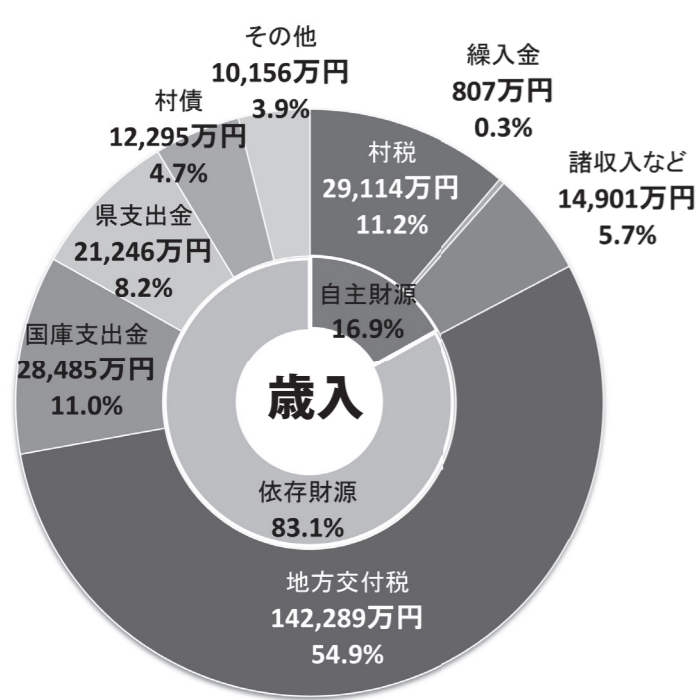


# 令和4年度決算報告 蓬田村の財政状況

蓬田村の令和4年度の決算が、村議会第3回定例会で承認されましたので、主な内容をお知らせします。

## 一般会計

歳入は、ふるさと納税の寄付額が大きく伸びた影響もあって前年より微増、歳出については、前年度を下回り、昨年度に引き続き黒字決算となりました。



歳入 25億9,293万円 (対前年度0.3%増) - 歳出 24億6,974万円 (対前年度2.5%減) = 差引額 1億2,319万円 (※次年度予算等として使用しています。)

## 村民1人あたりの歳出 (一般会計)

令和5年3月31日現在の人口2,542人で計算

村民1人あたりに使われたお金 967,466円	
総務費	265,225円
民生費	228,800円
衛生費	92,704円
教育費	76,306円
農林水産費	82,551円
公債費	85,163円
土木費	49,196円
消防費	59,339円
議会費	21,316円
商工費	6,866円

## 特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して行う会計

会計名	歳入	歳出
学校給食センター	2,945万円	2,882万円
国民健康保険	4億1,424万円	4億1,321万円
簡易水道事業	1億868万円	1億760万円
介護保険	4億7,175万円	4億6,739万円
後期高齢者医療	8,981万円	8,885万円

## 10/14 みんなで創る文化祭

### 蓬田中学校において蓬中祭開催

10月14日、15日の2日間、蓬田中学校において、蓬中祭が開催されました。生徒会テーマ「創／繋」の下、3年生を中心に生徒一人一人が文化祭を盛り上げていました。中でも合唱コンクールでは、各学年が真剣な表情で、はつらつとした合唱を披露し、会場に訪れた保護者や来賓を感動させていました。



## 10/18 昔ながらの技法で脱穀

### 蓬田小学校5年生が脱穀を体験

蓬田小学校5年生は、9月中旬に稲刈りをして天日干ししておいた稲の脱穀をしました。児童たちは、昔ながらの足踏み脱穀機の使い方を教わった後、一人ずつペダルを踏んで稲の穂先から籾を外し、勢いよく飛び散る籾に歓声を上げました。児童たちは、脱穀作業を楽しみながらも先人の米作りの苦勞と工夫を体験することができました。



▲タイミングを合わせてペダルを踏んで脱穀しました



日	月	火	水	木	金	土
			1			
5 ◆自治会・子ども会合同 廃品回収	6 北 燃えるごみ (40cm 未満)	7 ◆3歳児健康診査 12:45~ ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)	8	9 ◆いきいきなどわどサロン ふ 北 燃えるごみ (60cm 未満) 南 缶・ペットボトル・ビン	10 南 燃えるごみ (40cm 未満)	11
12	13 北 燃えるごみ (40cm 未満)	14 ◆障がい者生活訓練教室 ふ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	15	16 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆就学時健康診断 ふ 北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ	17 南 燃えるごみ (60cm 未満)	18
19	20 北 燃えるごみ (40cm 未満)	21 ◆障がい者生活訓練教室 ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)	22 南 缶・ペットボトル・ビン	23 ○勤労感謝の日 北 燃えるごみ (40cm 未満)	24 南 燃えるごみ (40cm 未満)	25 北 南 古紙類
26	27 北 燃えるごみ (40cm 未満)	28 ◆障がい者生活訓練教室 ふ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	29 北 南 特殊なごみ (電球・蛍光灯・乾電池など)	30 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆こころのサロン ふ ◆村・県民税4期分納期限 ◆国保税5期分納期限 北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ		

○行事開催場所  
 ふ … ふるさと総合センター  
 役 … 蓬田村役場  
 ト … トレーニングセンター  
 診 … 蓬田診療所  
 よ … よもぎ温泉  
 蓬 … 蓬生園

○ごみ収集日  
 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根  
 南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会  
 ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。  
 ※粗大ごみは収集場所に出さないでください。  
 ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 402)

○ノラの英会話教室  
 Let's enjoy English ♪  
**11月はお休みです!**  
 次回の開催は、12月を  
 予定しています。  
 ▶問い合わせ  
 教育課 ☎ 31 - 3111



○障がい者生活訓練教室 (毎週火曜日)  
 ※第3火曜日は理学療法士が来ます  
 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方  
 が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお  
 問い合わせください。  
 ▶問い合わせ  
 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 404、405)

○いきいきなどわどサロン  
 (毎週木曜日 9:00~14:00)  
 65歳以上のシニア世代を中心にどなたで  
 も利用できます。各自で会場へお越しくだ  
 さい。詳細はお問い合わせください。  
 ▶問い合わせ  
 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

※予定は変更されることが  
 ありますので、確認をお  
 願います。

戸籍の窓口

【9月受付分】(敬称略)

■お誕生おめでとうございます

柿崎 <sup>ニイト</sup> 結音 (一真 (広瀬)  
男の子 夏美)

■ご冥福をお祈りします

八戸 久子 93歳 (阿弥陀川)

■蓬田村の人口 (9月30日現在)

区分	人口	前月比
総人口	2,505	- 3
男	1,214	- 2
女	1,291	- 1
世帯数	1,115	- 1



## インフルエンザ予防接種の助成について



	高齢者	子ども
対象者	①満65歳以上の方 (昭和33年4月1日以前生まれ) ②満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓等に障害があり身体障害者手帳をお持ちの方	①生後6ヶ月から13歳未満の方 ②13歳から高校3年生に相当する年齢までの方 (平成17年4月2日以降生まれ)
契約医療機関	・蓬田診療所 ・まちだ内科クリニック ・すとう小児科クリニック (子どものみ)	・田澤内科 ・中道医院 ・外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院 ・福土胃腸科循環器科医院
接種費用	無料 (助成期間中に1回)	無料 (助成期間中に①の方は2回、②の方は1回)
接種期間	令和5年11月1日(水)から令和6年1月31日(水)まで	
接種方法	1. 契約医療機関へ必ず予約してください。(※蓬田診療所は予約不要) 2. 医療機関で予診票を記入してから接種します。 3. 契約医療機関で接種した場合、接種費用の支払いは必要ありません。 ※ 契約医療機関以外で予防接種を受けた場合及び10月に予防接種を受けた場合の接種費用助成には申請が必要となりますので、健康福祉課までご連絡ください。	
その他	※ 蓬田診療所では、住民の方がインフルエンザワクチンを接種できるよう準備しています。対象者は期限内に接種を受けましょう。	※ 医療機関によって接種可能年齢が異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 402・403)

## 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ



### ■新たに後期高齢者医療制度に加入した方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引きが原則ですが、新たに制度に加入した方は、年金からの天引きまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただきます。口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税(料)を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

### ■保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害で住宅に損害を受けたり、世帯主の収入が減少した場合など、保険料の減免等が認められることがあります。保険料を滞納すると通常より期限が短い保険証が交付されることがあります。

▶問い合わせ 役場 住民課 ☎ 27-2112  
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

## 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付予約の申込受付

青森県では、母子父子寡婦家庭のお子さんの修学・修業などの際に必要な資金の貸付予約申込みを受付しています。

### ■予約申込期間

令和5年10月2日～令和6年3月29日  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### ■対象者

来春、お子さんが小・中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院及び各種学校へ進学する母子・父子・寡婦家庭の方(小・中学校の就学支度資金は所得税非課税の場合のみ)

▶申請・問い合わせ 東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室(東地方福祉事務所) ☎ 017-734-9950

## 11月11日は介護の日です

今月のテーマ



- あなたの周りに気になる高齢者はいませんか？
- 親や配偶者が認知症かもしれない
- お金の管理が難しくなってきた
- 物忘れが増えてきて心配
- 今後の生活への不安がある
- 認知症の受診をしたい・させたい
- その他認知症や介護の相談

介護の日は、厚生労働省が高齢者や障害者等に対する介護に関して、国民への啓発を重点的に実施する日として、設定したものです。高齢化などが原因で介護を必要とする人たちが増えていく一方、介護にまつわる課題は多様化しています。こうした中、多くの人たちに介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていただくことが必要となっています。

●「あれ、何か変だな？」と思ったら・・・

家族や近所に住んでいる高齢者について何となくいつもと様子が違ったり、心配なところがあればお気軽にご相談ください。

例・身なりがみだれた、あいさつをしなくなった、転びそうな歩き方をしている等

▼問い合わせ  
役場住民課

☎ 27・2112

蓬田村地域包括支援センター  
☎ 31・0162



## オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

令和4年度まで厚生労働省において毎年11月に実施していた「児童虐待防止推進月間」が、令和5年度より子ども家庭庁において「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と呼称が変わります。

**オレンジリボン 運動とは**

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。



児童虐待かもと思ったら

「もしかしたら虐待を受けているかも」「子育てがつらくて子どもにあたってしまおう」「子育てに悩んでいる人がいる」などと思っただけですぐに189にお電話ください。住まいの地域の児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。





### 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象は令和5年中（令和5年1月1日から令和5年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和5年中に納めた過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した保険料について、社会保険料控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に保険料の支払いを証明する書類の添付が必要です。このため、日本年金機構から次のスケジュールで「社会保

険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録すると郵送がされなくなります。）

	対象者	送付時期
①	令和5年1月1日から令和5年10月2日までに国民年金保険料を納付された方	令和5年10月下旬～11月上旬（郵送）
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	令和5年10月中旬～10月下旬（電子郵送）
③	令和5年10月3日から令和5年12月31日までに国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）	令和6年2月上旬（郵送）
④	③のうち、「ねんきんネット」において、事前に電子送付希望の登録を行った方	令和6年1月下旬（電子郵送）

なお、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も控除が受けられます。国民年金制度は、税法上有利なだけでなく、老後や万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

▶問い合わせ 青森年金事務所 ☎017-734-7495

### お知らせ

#### 不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、家屋を新築・増築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。住宅の新築や中古住宅の取得等で一定の要件に該当する場合は、申請により不動産取得税が軽減される制度があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 東青地域県民局県税課 課税第二課  
☎017-734-9973

#### 第3回 青森県 県民公開講座

■日時 11月14日（火）午後3時～午後4時

■場所 ①弘前大学医学部コミュニケーションセンター1階  
②弘前大学医学部付属病院1階

※Zoomでの配信もあり  
■プログラム ①心臓病を悪化させない食事のコツ  
②心臓病のお薬との付き合い方  
③個別相談会（希望者のみ）

■申込方法 ①ホームページの「県民公開講座参加申し込み」から <https://www.hirosaki-noushincenter.jp/category/all-news/>  
②左記QRコード内登録フォームから



※当日参加・当日キャンセル可能 参加・相談ともに無料

▼問い合わせ 青森県・弘前大学医学部付属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター（弘前市本町53）  
☎0172-39-5459

#### あおもり性暴力被害者支援センター

レイプやわいせつな行為など、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

■相談方法 「りんごの花ホットライン」による電話相談  
☎017-777-8349 または ☎#8891

※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

■相談受付時間  
月～金 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターにつながります。）

▼問い合わせ 青森県青少年・男女共同参画課  
☎017-734-9228

※県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおもり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しております。活動に関心のある方は、左記へ直接お問い合わせください。

▼問い合わせ（公社）あおもり被害者支援センター  
☎017-718-2085

### 社会全体で犯罪被害者を支えよう 11月25日～12月1日は、犯罪被害者週間です

犯罪の被害に遭われた方は、犯罪による直接的な被害（けがをする、ものを盗まれる）だけでなく、被害後に生じる様々な問題に苦しんでいます。このような問題を「二次的被害」といいます。

周りの人たちは、被害者を責めたり、無理に励ましたりすることなどは避けるようにしてください。犯罪被害者やその家族、ご遺族などの心の傷の回復には、周囲の人々の理解と共感、支持がとても大切です。警察では、犯罪被害者等の要望に応えるため、関係機関・団体や地域の皆様と連携して、被害者の抱える問題の解決に努めています。

○主な相談窓口

関係機関・団体名	電話番号
性犯罪被害相談電話 (発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります)	# 8103 (ハートさん)
犯罪や交通事故被害相談 ～公益社団法人あおもり被害者支援センター～	017-721-0783

- 被害の届出を迷っている段階でも相談可
- 性別・年齢不問
- 匿名での相談可
- 秘密厳守
- 相談者の希望する性別の職員が対応（可能な限り）

#### 【裁判員制度】 まもなく名簿記載 通知を発送します

11月中旬頃に、令和6年裁判員候補者名簿に登録された18歳以上の方に対して通知をお送りします。これは、来年2月頃からの約1年間、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。なお、この段階では、まだ裁判員に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

▼問い合わせ 青森地方裁判所総務課庶務係  
☎017-722-5421

#### JICA海外協力 隊募集のお知らせ

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながらか、ともに働き、国づくりに貢献するボラン

ティアを募集しています。  
■応募受付時間  
11月1日（水）～12月11日（月）

「JICA海外協力隊2023年秋募集説明会」

■日時 ①11月23日（木）祝）午前11時～午後4時  
②11月25日（土）午後2時～午後4時（両日とも入退場自由）

■会場 ①八戸ポータルミュージアム（はっち）1階シアター（八戸市三日町11-1）②弘前学院大学1号館4階大講義室（弘前市稔町13-1）

■参加費 無料、予約不要  
その他の説明会に関してはお問い合わせください。

▼問い合わせ（公社）青森海外協力隊 JICA東北  
☎0223-36-9851  
E-mail: boshu-tohoku@joca.or.jp  
JICA海外協力隊ウェブサイト: <https://www.jica.go.jp/volunteer/>